

土庄町農業委員会会議録

令和2年6月19日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄	西崎 幸人
田中 保久	森 和志	末長 顕悟	石井 正樹
中野 博喜	岡崎 義輝		

欠席委員

事務局

事務局 道下 学 三浦 博樹

開会時刻 14時30分

場所 土庄町立中央公民館 会議室

(議 長)

ただいまから、6月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

三村委員、佐伯委員よろしく申し上げます。

続きまして、議案第1号「農地の権利移動承認について」の(16, 17, 18, 19番)審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第16番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第16番の場所については、土庄地区1筆となります。譲渡人が高齢となり、譲受人に売買。今後、譲受人が果樹等を栽培するとのこと。調査した結果、特に問題ないと思われれます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第16番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第16番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第17番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第17番の場所については、鹿島地区1筆となります。譲渡人と譲受人は兄妹関係にあたります。現在、オリーブが栽培されているが今後も継続して栽培する予定。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第17番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第17番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第18、19番について、担当地区、田中委員より説明をお願いします。

(田中委員)

議案第1号第18,19番の場所については、小海地区2筆となります。譲受人は農地所有適格法人になり、それぞれの譲渡人も問題ありません。菖蒲を育て観光客に見てもらおう予定。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第18,19番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第18,19番について、原案のとおりご承認いただきました。

議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」(7番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第7番について、担当地区である中黒委員よりご説明をお願いします。

(中黒委員)

7番については、鹿島地区の案件です。譲受人が自動車展示場として使用するため申請。ただ現地は、すでに整地されており無断転用にあたる案件。本人から始末書等は提出済み。審議よろしくお願ひいたします。親族が鹿島地区に住んでおり、今後を考え住宅を建設予定とのこと。農地利用が減少することは残念であるが調査した結果、特に問題なし。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(森田委員)

始末書とは、どのような文書なのか。

(事務局)

提出された文書を読み上げ説明。

(森田委員)

無断転用は、いつわかったのか。

(事務局)

申請があり現地確認を行った時にわかった。

(議 長)

異論はあると思うが始末書等が出ているため、審議します。今後、このようなことがないように注意喚起を行ってください。決議に移ります。

議案第2号第7番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 7 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 3 号「農用地利用集積計画の承認について」(5 番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 3 号第 5 番について、担当地区であります中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

5 番の場所は、鹿島地区にあたり、貸付人、借受人、ともに問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(議長)

他に質問が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 5 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「青年等就農計画認定申請について」(1番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第4号第1番について、担当地区であります岡崎委員より説明をお願いします。

(岡崎委員)

1番の場所は、家浦地区にあたり、申請人は以前から同場所にてイチゴ栽培に従事研修しており、今回、前従事者より栽培施設を借り入れ今後、経営を行うことにあたり申請。研修も十分しており、若い世代の農業経営を推進するにあたって、サポートしていきたい。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第1番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

けいさい

閉会時刻 15時30分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 三村 康

議事録署名人 佐伯 敏雄